

5

地域計画

①基本的な考え方

世田谷区は、平成3年(1991年)4月、地域行政制度*をスタートしました。

以来20数年、「打てば響くまちづくりをめざして」さまざまな取組みがなされ、地域行政は88万都市世田谷を支える大きな幹に成長しました。

地域計画は、これまでの地域行政の展開の実績に基づき、地域からの発想により、地域の特性・個性を踏まえて、その将来像を描き、地域における計画を明らかにするものです。

②地域計画について

各地域の特性と地区におけるまちづくり活動の目標(地区ビジョン)を踏まえ、めざしていく将来像(まちの将来像)を明らかにしています。また、基本計画の分野別政策等と整合を図り、推進します。

③構成

①地域の特性

地域の歴史経緯と現状、地域の構造、土地利用、道路・交通、人口、区民活動などの要素を整理し、地域の特性を明らかにして、地域の主要課題を記載しています。

②まちの将来像

地域としてめざしていく将来像と取組みの方向を記載しています。

『地区におけるまちづくり活動の目標(地区ビジョン)』を紹介します。

地区ビジョンとは、地域計画の検討にあたり、各地区において、まちづくり活動等を行っている団体等の議論を経てまとめられた、今後10年間に地区として、めざしていくまちづくり活動の目標です。

各地区における活動団体は、地区ビジョンの実現に向けて、連携しながら取組みを進め、区は実現に向けて支援を行います。

※地区は、出張所・まちづくりセンターの管轄する27の区域を指し、各地区名の横の< >内は町名を記載しています。

